

平成30年度

島根大学大学院人文社会科学研究科修士課程

法経専攻法政コース

(第2次) 入試問題

【 税財政法 】

(一般入試)

注 意

- 1 問題紙 1 ページ, 解答用紙 1 枚, 下書き用紙 1 枚である。
- 2 指示があってから確認し, 解答用紙の所定の欄に受験番号を記入すること。
- 3 解答は, 解答用紙に清書すること。
- 4 問題紙, 下書き用紙は, 持ち帰ること。

以下の問題について解答しなさい。

租税法律主義について詳述したうえで、下記の法人税法の条文を参考に、不確定概念の問題について論じなさい。

〔(同族会社等の行為又は計算の否認)〕

第百三十二条 税務署長は、次に掲げる法人に係る法人税につき更正又は決定をする場合において、その法人の行為又は計算で、これを容認した場合には法人税の負担を不当に減少させる結果となると認められるものがあるときは、その行為又は計算にかかわらず、税務署長の認めるところにより、その法人に係る法人税の課税標準若しくは欠損金額又は法人税の額を計算することができる。

・・・以下省略〕